

最高裁秘書第2285号

平成30年6月1日

林弘法律事務所

弁護士 山中理司様

最高裁判所事務総長 今崎幸彦



司法行政文書不開示通知書

3月7日付け（同月8日受付、最高裁秘書第975号）で申出のありました司法行政文書の開示について、下記のとおり、開示しないこととしましたので通知します。

記

1 開示しないこととした司法行政文書の名称等

勤続年数別の裁判所書記官の平均的な年収が分かる文書（最新版）

2 開示しないこととした理由

1の文書は、作成又は取得していない。

（担当） 秘書課（文書室） 電話03（3264）5652（直通）